全 剣 連 第２７－４号
平成２７年 １月　９日

各都道府県剣道連盟
　専務理事・理事長　殿

全 日 本 剣 道 連 盟
副会長兼専務理事　福 本　修 二
［ 公 印 省 略 ］

平成２７年４月京都府における剣道七段受審資格について

全 剣 連 第２７－３号で通知の、平成２７年４月３０日（木）剣道七段審査会における受審資格は、要項の６で、平成２１年４月３０日以前に六段を取得した者となっておりますが、今回の京都市で実施される剣道審査会は、主催側の事情により、例年の５月実施を取り止め、４月開催となりました。

この事情に鑑み、平成２７年４月３０日（木）京都府で開催される剣道七段審査会では、平成２１年５月愛知県開催の剣道六段審査会合格者は受審資格が認められることとなりますので、ご通知いたします。

以　上

剣道七段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

1．期　　日

（1）平成27年4月30日（木）

（2）受付開始・終了および審査開始時刻

ア．**54歳以下（54歳含む）**

受付時間　午前9時～9時30分まで

審査開始　午前9時50分（予定）

イ．**55歳以上（55歳含む）**

受付時間　午前11時30分～12時（正午）まで

審査開始　54歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。

2．会　　場

京都市立体育館

（京都市右京区西京極新明町32番地）電話　075－313－9131

※別紙案内図参照

3．主　　催

全日本剣道連盟

4．審査方法

全日本剣道連盟　剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5．審査科目

（1）実　　技

（2）日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6．受審資格

平成21年4月30日以前に六段を取得した者。

7．年齢基準

審査日の当日（平成27年4月30日）とする。

8．申　込　み

（1）申込方法　　受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。

各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。

（2）申込締切　**平成27年3月13日（金）** 県連2月25日(水)まで

（3）申込先　〒102－0074　東京都千代田区九段南2－3－14

靖国九段南ビル2階　全日本剣道連盟

電話 03－3234－6271　FAX 03－3234－6007

（4）申込書

ア　所定の用紙による。

イ　六段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
（記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない）
ウ　申込書には審査開催地（京都府）を明確に記入すること。

※各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

9．審　査　料

各都道府県剣道連盟は、全剣連審査料（含む消費税）１名につき7,560円を下記口座いずれかに一括して振込むこと。

※第16回世界剣道選手権大会支援金にご協力お願い致します。

記

1．　郵便振替番号　00120－6－57069
加入者　全日本剣道連盟

2．　三井住友銀行　本店営業部　普通預金　No. 3042990
口座名　全日本剣道連盟

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6 月号および全剣連ホームページ（http://www.kendo.or.jp/）に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

（１）本審査会には、５月16日（土）愛知県で実施される剣道七段審査会の受審者は、受審出来ない。

（２）受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。

（３）審査会場に、車での来場は一切禁止する。

（４）日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より１年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

案　内　図

京都市立体育館

住所　京都市右京区西京極新明町32番地
電話　075—313—9131
交通　・阪急電鉄「西京極駅」下車　約150メートル
　　・市バス「西京極運動公園前」下車 徒歩1分

武徳殿・京都市武道センター
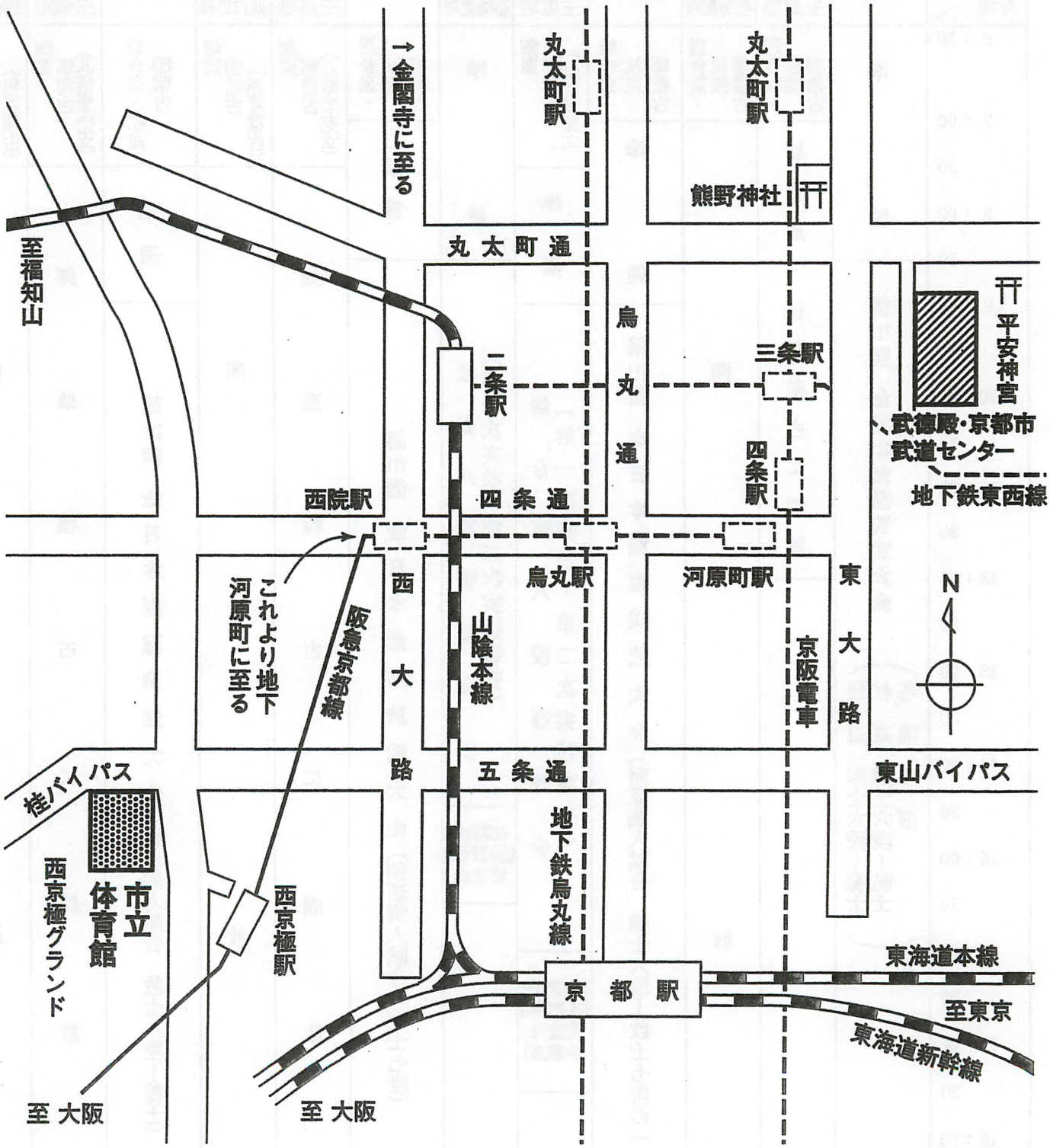
住所　京都市左京区聖護院円頓美町46番地の2
電話　075—751—1255
交通　・市バス「熊野神社前」下車　徒歩1分
　　・市バス「京都会館美術館前」下車 徒歩3分